

グループホーム輝楽苑 短期利用料金のご案内（居宅支援事業所様用）

平成 27 年 4 月 1 日改定

1 日あたりの自己負担額

介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険自己負担額 (A) (下記※を参照)	892 円	900 円	933 円	966 円	983 円	1,000 円
滞在費 (B)	2,930 円					
食材料費 (C)	1,100 円					
1 日の基本となる自己負担額 (A) + (B) + (C) = (D)	4,922 円	4,930 円	4,963 円	4,996 円	5,013 円	5,030 円
別途実費	医療費（治療にかかる医療費、投薬料等）、理美容代、おやつ代 排泄介護用品（おむつ、リハビリパンツ、パット等）、利用者様の希望に基づき実施する費用					

* 上記介護保険自己負担額 (A) の内訳

介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護度別単位数 (ア)	771 単位	775 単位	811 単位	835 単位	851 単位	867 単位
サービス提供体制加算 (イ)	6 単位					
医療連携体制加算 (ウ)	39 単位					
介護職員処遇改善加算 (エ) {(ア) + (イ) + (ウ)} × 8.3%	64 単位	68 単位	71 単位	73 単位	74 単位	75 単位
単位数合計 (オ) (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)	880 単位	888 単位	927 単位	953 単位	970 単位	987 単位
サービス利用料金 (カ) (オ) × 10.14 円(※) (小数点以下切り捨て)	8,923 円	9,004 円	9,339 円	9,663 円	9,836 円	10,008 円
介護保険自己負担額 上記 (A) = (カ) × 1 割 (小数点以下切り捨て)	892 円	900 円	933 円	966 円	983 円	1,000 円

※豊川市は地域区分が「7 級地」であるため、1 単位は 10.14 円となります。

※上記介護保険自己負担額は滞在日数の合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

■グループホーム輝楽苑 短期共同生活介護での介護保険料の加算は下記になります。

介護予防短期共同生活介護 II 1/	短期共同サービス提供加算 III/386103
短期共同生活介護 II 1/382211	短期共同生活医療連携体制加算/381600
短期共同生活介護 II 2/382221	短期共同生活処遇改善加算 I（新設）/386107
短期共同生活介護 II 3/382231	
短期共同生活介護 II 4/382241	
短期共同生活介護 II 5/382251	

問合せ先 グループホーム輝楽苑 0533-77-1222